



平成24年9月5日
内閣府（防災担当）

竜巻等突風対策局長級会議（第5回） 議事概要について

1. 会議の概要

日時：平成24年8月15日（水）16：13～16：29

場所：中央合同庁舎第5号館3階 内閣府防災A会議室

（出席者：末松副大臣、内閣府、警察庁、消防庁、文部科学省、厚生労働省、
農林水産省、経済産業省、国土交通省、気象庁、環境省、防衛省）

2. 議事概要

事務局より、資料「竜巻等突風対策局長級会議報告要旨」に基づき説明。主な説明内容は次のとおり。

- 竜巻の特徴として、個人あるいは個々の建物単位で見ると、竜巻に遭遇する頻度は低い。このため、住民や市町村にとっては経験が少なく、対応が困難である。
- 竜巻注意情報の予測精度は、現段階では他の気象情報に比べて適中率が低く、また対象範囲が都道府県単位であり、竜巻が発生する範囲に比べて広域である。このため、竜巻注意情報の発表を受けて、住民や市町村が具体的な行動をとることが難しい。一方で精度が低くとも竜巻注意情報を希望する住民は多い。
- これらを踏まえ、竜巻等突風に対する住民、市町村及び国の今後の取組として、住民や市町村、国における当面の取組及び国における中期的な取組を取りまとめた。
- 住民の対応について、竜巻注意情報発表時や、その後積乱雲が近づく兆しを察知したとき、竜巻の接近を認知したときの対処行動例について取りまとめた。
- 市町村の対応について、竜巻注意情報等を活用した考え得る当面の対応例を取りまとめた。これはあくまで、現在竜巻に対して具体的な対応方針を持っていない地方公共団体の参考であり、既に対応方針がある市町村に対して、その方針を妨げるものではない。実際の運用にあたっては、各市町村の諸条件を勘案しながら、できることから実施することが望ましい。
- 住民や市町村の対応を支援するため、国において直ちに実施すべき取組として、普及啓発の推進や防災担当者の竜巻等突風への理解の向上等を記載した。
- 更に、1～2年程度を目途に一定の成果を得る中期的な取組として、竜巻注意情報等の予測精度に向上に向けた研究・開発等の取組や、米国のスポッター制度を参考にした竜巻等突風の日撃情報の活用等の検討等について、報告書に記載している。
- また、人的・物的被害を軽減させるための方策として、住民に対する適切な情報伝達及び住民の適切な対処行動の推進や、建築物の外装材の評価手法の検討等の取組を報告に記載している。

以上の説明について、出席者からは特段の意見なし。

<問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

被災者行政担当参事官補佐 富田 TEL 03-3501-5191（直通）

防災計画担当参事官付主査 桑嶋 TEL 03-3501-6996（直通）

災害緊急事態対処担当参事官付 河井 TEL 03-3501-5695（直通）